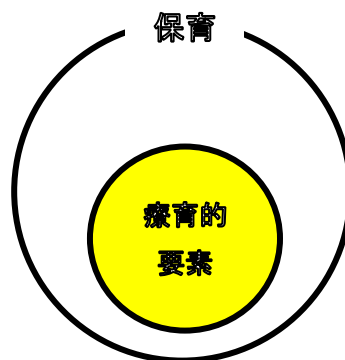


みぎわの障害児保育が目指す方向

目指すのは保育の質の向上

これまで、塩谷 & 吉田チームは、みぎわが障害児保育の充実化のため、通常の保育に加えて、初期療育まで実施できるようになりたいと考えてきた。しかし、「療育」という言葉をどのように理解するか、しかも初期療育をどう定義するかは曖昧である。しかも、初期療育という言葉を用いてしまうと、それは保育と切り離された別のモノ、専門職のみが携わるモノというように捉えられかねないという懸念がある。

このような背景から、今後、初期療育という用語は使わずに、「普段行っている通常の保育がもつ療育的要素の抽出」という表現を用いることにしたい。毎日の保育の中にこそ、子どもたちの発達を促す要素がさまざまな配慮と工夫とをもって散りばめられているはずである。そのことを理解し、意識したうえで保育計画を立て、実践することによって、発達障害の園児にとっても、定形発達の園児にとっても、より充実した質の高い保育を提供できるはずである。言い換えると、我々がこれから行っていくのは療育ではなく、あくまで保育の質の向上なのである(下のイメージ参照)。



目の前の子どもから始める

ここで気をつけなくてはならないのは、みぎわのこれまでの保育内容を分析し、そこに療育的要素がどれだけあるのか/ないのか、網羅的に確認していく作業を優先してしまえば、アプローチとしてとても遠回りになるし、時間がかかるということである。そもそも、われわれは障害児保育の百科事典を紡ぎたいわけではなく、目の前にいる子どもによりよい保育をしたかったはずである。

そこで、いま自園で預かっている配慮の必要な児童のケースに光を当て、その園児の行動問題とその背景を把握することから出発する。そのうえで、日々の保育でどのような工夫・配慮をすればその行動問題が軽減されるか、しかも集団での保育をしながらそれをどのように実現できるのか、いまの設定保育を改良するアイデアをひとつひとつ出し合って園内で議論し、実践していく。こうした過程で、いまみぎわが行っている保育がもつ「療育的要素」が、おのずとひとつひとつ明らかになっていくであろうし、このプロセスを通じて湧出してきた「療育的要素」は、きわめて実践的で、かつさまざまな場面で応用の利くものに違いない。つまるところ、実践なくして体系化・理論化を目指すのではなく、まずは個々の児童に向き合い、実践を通じて試行錯誤のプロセスを経ることが、結果的には保育の質の向上の近道になるし、その後の体系化の道も拓けるのではないかと考える。

主人公は保育士。専門職はあくまで黒子

最後に、繰り返しになるが、こうしたチャレンジは専門職と経営者のみが取り組んでいけばいいのではなく、保育士を巻き込んで、現場の視点をふんだんに採り入れていくことが不可欠である。あくまで主体は保育士であり、専門職は保育士と協力しながら、これまで我々が実践してきた保育がもつ療育的要素に光を当てる手伝いをする黒子に過ぎない。

何よりも、保育士がやる気になること、保育士自身が、自分たちが行っている「療育的要素」に気づくこと、保育士たちがその「療育的要素」を意識的・積極的に保育計画に採り入れていけるようになること。その先に、みぎわの保育の質の向上がある。

以上